

<対策のポイント>

商業捕鯨の再開を踏まえ、捕鯨業の実証事業の実施、非致命的調査等の確実な実施、持続的利用を支援する国との連携や情報発信、捕鯨の将来の姿の検討等を支援します。

<政策目標>

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 円滑化実証等対策事業

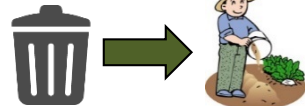
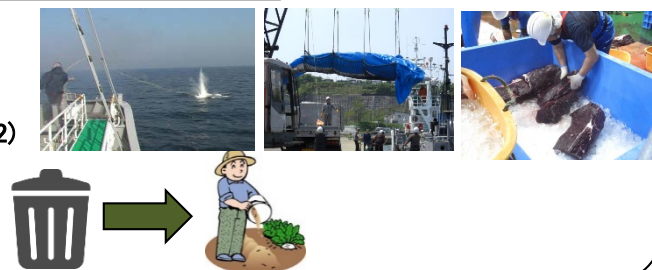
- 商業捕鯨実施を踏まえ、分布状況の調査や捕獲・解体技術の開発等を支援します。
- 鯨類資源の資源評価等を行うための非致命的調査を支援します。
- 持続的利用を支援する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- 捕鯨業の効率化の検討を支援します。

2. 鯨資源調査等対策推進費

- 北太平洋において鯨類資源に関する目視調査等を実施します。
- 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

捕鯨実証事業

- 分布状況の調査
- 捕獲・解体技術の開発等に必要経費を支援
(補助率：定額、2/3、1/2)



捕鯨の姿の検討

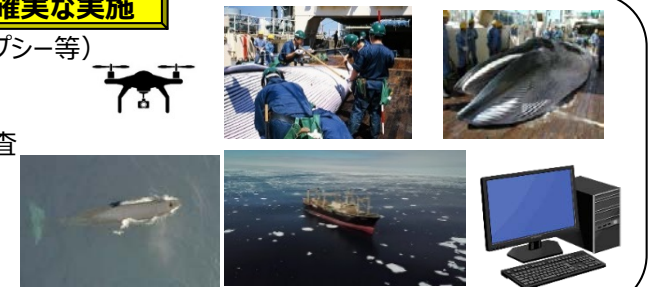
- 捕鯨の将来の姿の検討に必要な経費を支援
(補助率：定額)

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等に必要経費を支援
(補助率：定額)

調査の確実な実施

- 非致命的調査（目視・バイオブシー等）
- 新技術の開発（ドローンによる目視調査手法）
- 違法鯨肉の国内流通防止調査等に必要経費を支援
(補助率：定額)



<事業の流れ>

